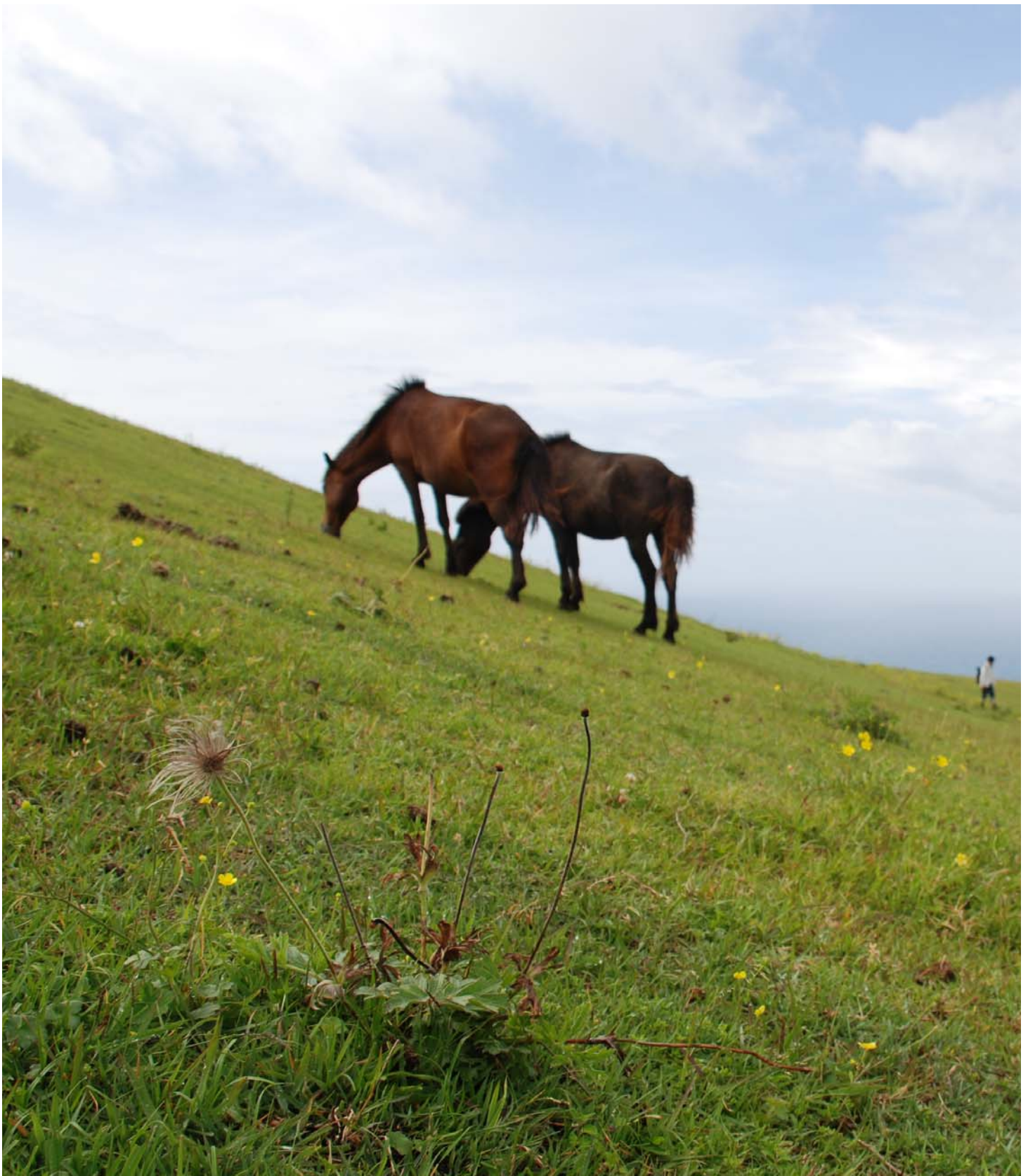




全国草原再生ネットワーク

ニュースレター vol. 35 (Jul. 2018)



都井岬の草原で実をつけるオキナグサと野生馬（宮崎県串間市）

第12回全国草原サミット・シンポジウムが開催されました

2018年5月12日(土)～14日(月)、宮崎県串間市と川南町で、第12回全国草原サミット・シンポジウムが開催されました。当日の様子について、参加

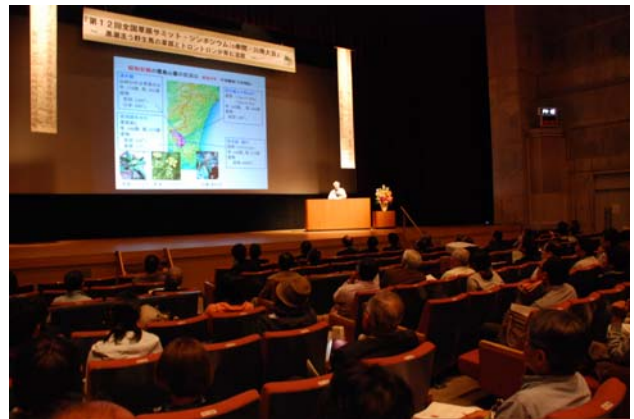
した会員の皆さんから報告を頂きましたので、紹介します。

基調講演に参加して

(ネットワーク事務局)

基調講演では、宮崎公立大学の永松氏と、宮崎植物研究会の南谷氏から、2題の講演がありました。

永松氏からは、「野焼きが育てた日本文化～茅・屋根・信仰～」と題して、野焼きやカヤについての紹介がありました。草原サミット・シンポジウムでの講演に向けて、全国の茅葺き民家が残る集落を巡りながら、ヒヤリングなどを行ったとのこと。カヤと呼ばれるものには、地域によって異なる植物が用いられていました。合掌造りで有名な五箇山や白川郷では、カリヤスが重宝され、ススキは弱いため避けられます。京都の美山町では、主にススキが用いられます。東北の石巻では、河川敷のヨシが用いられ、カリヤスは弱いため避けているとのことでした。このように、地域によって、重宝される種類が異なることは興味深いものでした。地元宮崎の椎葉村では、焼き畑のために火が入っていますが、山の上から火をつけ、そのあとで下から上へと火を入れていきます。このような技術は代々、地元住民により伝えられてきたものであり、「民俗知識」とか「民俗知」という表現がなされていました。このような「民俗知」が各地から消えつつあることは直近の課題であり、火入れや茅葺きの技術を「民俗知」として、どのように継承していくかが課題であるとのことでした。



南谷氏からは「宮崎の草原湿原と植物多様性の現状」と題して、宮崎県内の草原と湿原の植物についての紹介がありました。宮崎県には約2,500種類の植物がみられるそうです。県版のレッドデータブックが発行されていますが、絶滅危惧種として掲載される種類は、改訂の度に増加傾向にあるようです。中でも、カヤ場や湿地を生育環境とする種類の増加が目立っており、その保全が急務であるとのことでした。宮崎県内の草原のうち、霧島山麓は、かつて牛馬の放牧が盛んで、広大な草原あり、ムラサキ、ミシマサイコ、オケラなどの希少植物がありました。五ヶ所高原は阿蘇草原の続きですが、そこではハナシノブやムラサキなど全国的な希少植物がみられたようです。都井岬は軍馬の飼育が盛んで、オキナグサが多く見られた場所だったそうです。いずれの箇所も草原の面積が減少し、これらの植物は姿を消しつつあるようです。湿原としては、北川湿原でオグラコウホネが、東児湯地区ではヘビノボラズやサクラバハシノキの隔離分布がみられます。川南湿原は国指定の天然記念物で50年ぶりに復活したヒュウガホシクサや、新種になる可能性があるミズギクなどがみられます。宮崎県内の草原、湿原ともに、残存する面積は僅かであり、希少植物のホットスポットであると感じられました。



第1分科会の報告

(横川昌史：京都府在住)

第1分科会では『地域の宝』の草原・湿原を守るには?』というタイトルで講演と議論がありました。分科会の前に行われた南谷忠志さんの基調講演「宮崎の草原湿原と植物多様性の現状」を受けて、草原や湿原の動植物をどうやって保全していくか、議論を掘り下げるのがこの分科会の大きな課題です。

1つめの講演では綾町エコパーク推進室の河野さんから小規模な草原の種多様性と過去の土地利用の関係について紹介がありました。過去に土地改変を受けずに伝統的管理が続いてきた場所では小規模な草原であっても植物の種類が多く、土地改変をされた場所では管理が行われていても植物の種類が少ないそうです。草原再生を行うには、その土地にある様々な背景に注意を払う必要があります。2つめの講演では、宮崎昆虫調査研究会の岩崎さんから宮崎の草原・湿原に依存するチョウやトンボの紹介がありました。様々なチョウやトンボの生態が紹介されましたが、特に興味深かったのは湿原のトンボとして有名なハッチョウトンボの生息には周辺に草原が必要であるということです。昆虫の保全には様々な生態系のつながりも意識する必要があります。3つめの講演では愛知教育大学の渡邊さんから愛知県と宮崎県に共通する植物の遺伝子分析の結果が紹介されました。同じ種類の植物であっても遺伝子分析の結果、大きく分化していることがわかった例や、飛び地的に分布している植物であっても遺伝的な分化が見られない例があるようです。広域的に草原の生き物の保全を考える場合は遺伝子分析などの結果も参照する必要があります。

どの講演も充実の内容でしたが、総合討論の時間

がほとんどとれませんでした。そのため、会場からの意見を拾いながら全体で草原・湿原を守る方法を模索することができなかったのはたいへん残念でした。そんな中、分科会のまとめとして各演者の方から保全に必要なことをまとめてもらったところ「過去の土地利用などその場所にある背景をしっかりと洗い出して保全する必要がある。目立つ植物ばかりに注目してはダメ。」「地域ごとにどんな生き物がいるのか、その地域の人に知ってもらうことが大切。地域にとってあたり前のものが実はあたり前でないことに気付くことから保全がはじまる」、「場当たりの保全はダメ。しっかりした保全の計画をつくって行政主導で管理していくことが重要」というようなコメントが出てきました。どの演者の方も視野を広く持つ必要性を強調されており、特定の生き物や目の前のことに執着するのではなく、様々な視点で生き物とその周りの自然や人の事を考えながら保全を図る必要があります。



第2分科会の報告

(国安俊夫：ネットワーク監事／東京都在住)

串間エコツーリズム推進協議会の田上俊光会長のコーディネートのもと、「草原環境と持続可能な観光活用」というテーマで討論が行われました。

最初に環境省の岡野保全再生調整官より、「草原と自然公園—保全と活用の好循環を目指して」と題し、環境保全は規制による保全から人為の積極的な介入による保全と進んだが、これからは社会・経済への活用による保全という視点が大切、草原環境と持続可能な観光活用を考えるキーワードとして「地域資源の商品化：魅せる覚悟」「適切な価格設定と利用者

負担」「エコツーリズムとこれらを回す仕組みづくり」が考えられるとのお話がありました。五ヶ所高原ゴマ姫の草原を守る会の甲斐氏からは「ゴマシジミを育む草原を守る」と題し、五ヶ所高原及びゴマシジミ並びに守る会の活動紹介の後、これからの活動と目標として「草原の維持・保全」「希少動植物の保護」「子供たちの教育の場」「自然環境保護を目的としたビオトープ整備」「交流人口を増やすことでの元気化：草原を交流の場に活用する」を挙げ、ボランティアだけでは達成できないので知恵を貸してもら

いたいとの訴えがありました。くしま n 自然学校事務局長の谷口氏からは、「草原フットパス！草原環境を新たな集落交流の場に」と題し、串間市古竹地区での山菜料理体験、お花見交流体験、シイタケコマ打ち体験、めざせ昆虫博士、モニターフットパス等のフットパス体験活動への取り組みを通じた、都市住民との交流と古竹のファン作りを目指しているとの報告がありました。また、都井御崎牧野組合長の諏訪氏からは、「地域ファン『馬守人』を育てる野生馬ガイドと馬追体験」と題し、通過型の観光客へ楽しみ方を提供できるインタープリター養成のための野生馬ガイド養成講座をスタートし、また 9 月には 100~120 名で 2 か所に集める馬追い体験を実施した、協力金（駐車料）収入はイベントに消え、通常管理費は持ち出しで行っている、また組合員の高齢化が課題である、との報告がありました。

これらの報告を踏まえ、草原の持つ多様な価値を外部の方にどう伝えるか、地域の方と地域外の方との交流の在り方、管理運営に必要な経費をどう確保するか（利用者負担と公的資金の活用）、行政に期待することなどについて会場の出席者も含め質疑応答

や意見交換が行われました。出てきた意見や提案は以下の通りです。

- ・人と人との心をつなぐ感動・共感・つながりを商品に（高付加価値化）
- ・コアな草原ファンの獲得（草原に何度も足を運んでくれる仕掛けが必要）
- ・草原を地域交流の場・誇りの場として活かす
- ・保護活動や生活文化もエコツアーの対象
- ・大都市圏から遠く利用者負担が大きいという不利をどう克服するか
- ・入域料を取ることは「地域自然資産法」の活用を
- ・「重要里地里山 500」も活用してもらいたい
- ・九州フットパスネットワークがある。他地域のフットパスとの連携も
- ・日本の草地 100 選の動きを早くやるべき、「草原の日？」の設定も考えたら

3 つの現地からの報告はまだ、ボランティア活動の域を出ておらず、経営的にも成り立つ持続可能な観光利用までには様々な課題を解決する必要があると感じました。

第 3 分科会の報告

（堤 道生：島根県在住）

永松敦氏（宮崎公立大学教授）コーディネートのもと、第 3 分科会「茅と人々の暮らし」が開催されました。発表者の濱砂重忠氏、濱砂重文氏（親戚ではないそうです）はともに昭和 10 年のお生まれです。お二人の出身地である西都市銀鏡（しろみ）地区では 50 年ほど前まで、職人ではなく地域住民の手による茅葺きが行われていました。お二人ともに 20 歳代のころまで、茅葺きには棟梁（きもいり）の手伝い（こどり）という形で携わっていたそうです。昨年、お二人が 50 年前の記憶を頼りに携わった宮

崎県立西都原考古博物館の葺き替えにまつわるお話をしていただきました。もう一人の発表者である河野一代氏は西都市のお隣西米良村の出身で、結婚を機に銀鏡地区に來られたそうです。河野氏は茅を運ぶ「かやこ」の経験があるということでした。

多くの時間が発表者と会場の方々との質疑・意見交換に割られました。茅葺き職人の方々とのやりとりでは、茅葺きの細かな技術に関する議論が白熱するところ、コーディネーターが軌道修正する一幕もみられました。会場にはさまざまな地域からの参加者があり、各地の茅葺きを取り巻く情報も寄せられました。とくに、茅葺き職人の相良育弥氏からはご自身が活動されている神戸市の状況だけでなく、茅葺き先進地といわれるオランダの情報が報告され、会場の高い関心を集めました。茅葺きおよびそのための技術の伝承に向けて、会場からは前向きな発言がありました。例えば、バス停の屋根を茅で葺いた阿蘇の事例は、今後茅葺きを推進、伝承していく上でのきっかけとして大変参考になるものでした。一方で、発表者の濱砂重忠氏の「無理。生きていくのがやっと。」との発言が印象的でした。



最後に、発言のなかった参加者全員が発言を求められました。また、次回(?)のテーマとして茅材の需給、茅葺き建築や職人の現状および将来展望などがコーディネーターにより挙げられました。意見

交換の時間を十分とったおかげで、発表者と会場との活発なやりとりが行われ、盛況のうちに閉会しました。

第4分科会の報告

(清野耕平：熊本県在住)

第4分科会は、「保全技術の継承と安全対策」というテーマで議論されました。コーディネーターは公益財団法人阿蘇グリーンストック山内さん、講演者は野焼き支援ボランティアリーダーの舩尾さん、兵庫県神河町地域振興課の山下さん、串間市古竹地区自治会の濱崎さん、島根県立三瓶自然館の井上さんの4名です。本分科会では、「草原管理の技術を次世代に引き継ぐシステム」と「作業の安全管理体制」をどのように構築していくかについて議論がされました。まず、各講演者から取り組み等の発表をして頂き、コーディネーターからの質問に講演者が答える。また、会場からの質問に各講演者が答えるという形で進められました。

まず、野焼き支援ボランティアリーダーの舩尾さんから支援活動を行う上での安全対策等について紹介されました。以前の野焼き事故を受け、二度と事故をおこさないよう議論が積み重ねられ、野焼き支援活動が再開されるに至った経緯、そして現在は安全対策及び管理等を徹底してボランティア活動を進めていることが紹介されました。野焼きボランティアに参加するためには、初心者研修会の受講が必要なこと、輪地切り作業時に刈払機を使用するには刈払機安全講習会の受講が必要なこと、作業前には、注意事項を全員(地元も含め)で確認することが紹

野焼き支援ボランティア心得五か条

- | | |
|---|--|
| <p>一、安全第一に行動する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 牧野組合又は財団の指示に従って行動する。 2. 必ず集団で行動し、決して単独行動はしない。 3. 体調に注意し、決して無理をしない。 4. ケガや事故のないように注意する。 <p>二、安全な服装をする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 燃えにくい綿製品及び帽子などを着用する。 2. 牧野で動きやすい服装をする。(長靴は避ける) 3. 両手を使えるようにする。(荷物はリュック又はウエストポーチに入れる) 4. 軍手・皮手袋、タオル、帽子、水筒、ライター、(弁当)は必ず持参する。(防護メガネがあれば最良) 5. 天候の変化に備える。(雨・寒さ対策など) <p>三、ルール・マナーを守る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 集合時間を厳守する。(集合場所から移動して作業しますので、遅れての参加はできません。火に巻かれる危険があります。) 2. 集合場所を厳守する。(車は所定の場所に駐車しないと危険です。又、草原の中では車の輪はつけたままにし、緊急に移動できるようにしておく。) 3. ゴミは必ず持ち帰る。 4. 草原を守る人の輪を大切にす。 | <p>四、支援ボランティアに徹する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 野焼き支援ボランティアは、各牧野の野焼き・輪地切り作業を支援する。(野焼き・輪地切りの責任はあくまで牧野です。) 2. 牧野の指示に従って行動する。 3. 火消し役に徹する。(火付け役は牧野関係者です。) <p>五、天気に従う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 野焼き・輪地切りは天候によって変更されます。(雨や雷の場合、草が燃えない。又、異常乾燥注意報の時や強風の場合危険です。) 2. 天候によって延期されても、天候に従い支援を続ける。(地元の方々には天候に従い、堂々と野焼きを続けられてきたことを主体化する。) |
|---|--|

介されました。安全対策マニュアル(ボランティア用と地元用)及びヒヤリハット集を作成し安全対策及び管理に努めていることが紹介されました。

兵庫県神河町地域振興課長の山下さんから砥峰高原山焼き事故についての話がありました。平成29年4月の山焼きの際に火引きが炎に巻かれ重傷を負い、その後、治療中に亡くなりました。事故後は山焼きを中止しており、今後再開にあたっては、ご遺族に対する誠意また、安全対策等を十分構築しなければならない。再開するにあたって安全対策及び管理等の情報を収集し、また、火入れの技術や知識も習得するため同サミット・シンポジウムに参加されました。

串間市古竹地区自治会長の濱崎さんからは、古竹地区の野焼きボランティアについて紹介されました。



ボランティアに防火帯づくりや野焼きの手伝いをしてもらっております。原野は共有地であり合計約 700ha の面積があります。山を 1 つずつ焼いていきます。山焼きでは、約 30 名のボランティアに参加してもらっております。昔は牛の飼料として原野の草を利用しておりましたので、刈り残った部分をやいておりました。しかし、草の需要がなくなり現在は殆ど利用されず、ただ燃やしております。今まで大きな事故等はありませんが、ハットしたことはあります。急斜面が多く、足場が悪いため刈払機で足を切ったことなどがありました。また、山焼き時においては、特に服装等に注意し、長靴やゴム手袋等は燃えやすいので非常に危険であり、装着しないようにしているようです。火入れの方法も上、中、下段と分けて安全を確保しながら行っているようです。

島根県立三瓶自然館学芸課長の井上さんからは、島根県三瓶山の火入れの制度等について紹介がされました。三瓶山で組織的に火入れを開始したのは昭和 63 年からです。観光客の失火により山林火災が大規模になったため、防止するために毎年山焼きをすることになりました。大田市が主体となって火入れをおこなっているという点では、他の場所と異なるのではないかと思います。そして、2007 年から実行委員会の方式がとられるようになりました。行政、地元及び関係団体が組織され、当初は山林火災の防止やダニ駆除が目的でしたが、今は観光資源、生物多様性等を保全するためといったことも含まれてきております。当日の火入れに際しては、大田市が主体となるわけですが、本部と着火隊とに分かれ、ボランティアが加わって作業にあたります。消防署でジェットシューター 100 台ほど準備してくれます。防火帯周辺にシューター部隊を配置し、車両が通行できる箇所は消防車にて対応しております。8 班体制にて作業にあたっております。各班長が着火を行っていきます。本年の火入れにおいては風向きが変わり延焼してしまいました。原因としてはいくつか挙げられるのですが、作業前に各班の顔合わせが出来ていないため、班長及び副班長がどなたなのかが分からない、また副班長の役割が明確にされていない等がありました。火消し役の消火方法や手順、退避の判断基準等についての説明が少ないとの声もありました。その中で、良い点はシャボン玉石けんさ



んから試験的に使用させて頂いた消火剤は効果があったようでした。

コーディネーターの山内氏から第 4 分科会のまとめとして以下のようにまとめられました。

舛尾さんからは、事故以降安全管理委員会を設置し安全対策マニュアル作成、安全装備品を充実させ、安全に野焼きを進めていけるよう取り組みを行っていること。また、火引きの担い手を育成していくための研修会を開催し、ベテランの技術を若手へ継承している。

山下さんからは、観光を含めて野焼きを行っていたが、昨年の事故を受け、野焼きを継続していくかについて本サミット・シンポジウムで他地域及び団体の火入れについての情報を収集し、検討していきたい。

濱崎さんからは、ご自身の刈払機での怪我を含めて今後の安全管理についてのお話やボランティアを募っての野焼き、山菜取りを呼びかけて参加者にボランティアとして活動してもらうように進めている。

井上さんからは、三瓶山の野焼きについて、実行委員会形式で数十年行われてきたが、今年は火入れ時において風向きが変わり延焼してしまった。シャボン玉石けん消火剤は効果があり、安全装備品として使用できる。

原野を粗放的に管理する技術として、全国各地で野焼きや山焼きをおこなっております。野焼き技術の継承のために地元、行政、都市住民（ボランティア）等が連携してこの技術を継承していかなければならない。そのために安全対策を十分行っていくことが、今回の分科会の議論のなかで確認されたのではないかと思います。

湿原シンポジウムの報告

(佐久間智子：広島県在住)

湿原シンポジウムの講演では佐賀大学の染谷先生から野草堆肥についてのお話を聞きました。野草ロールや刈り取った草を野外で熟成させた「野草堆肥」には、放線菌がたくさんいて、病原菌を抑える拮抗菌や腐植物質を作る善玉菌が多いそうです。ただし、使用上の注意があり、牛糞を混ぜて堆肥化した「野草牛糞堆肥」が土壌にすき込んで使用できるのに対し、「野草堆肥」は C/N 比が高いため、土壌すき込みを避け、マルチとして使用するとよいそうです。実験により、病原菌を抑える拮抗菌は乾燥した野草ロールでは少なく、野草ロールを湿らせると爆発的に増殖するということから、刈り取った草を野外に放置し、風雨にさらし、畑にマルチとして使用する方法は理にかなった方法であったということが分かりました。「野草堆肥」には多数の菌類が住みついていること、それらの働きを知ること、「野草堆肥」の利用について理解を深めることができました。

講演のあとは、各地からの事例報告があり、3つの事例が報告されました。

はじめに、川南湿原の保全活動についてお話がありました。川南湿原はサミット二日目の現地見学会で訪れており、現地の様子や現地での説明を思い出しながら、お話を聞きました。川南湿原では約 300 種類の植物が確認されており、そのうち約 50 種類が希少植物として指定されているそうです。絶滅とされていたヒュウガホシクサが 50 年ぶりに確認されたお話や、固有種の可能性がある種について、現在、研究が進められているというお話など、興味深いお話を聞くことができました。話の中で多くの植物の名前が出てきましたが、詳細な調査データの蓄積が、この湿原が貴重な湿原であるという証明となり、保全活動の土台となっているということを感じました。

次に、北川湿原の保全活動についてお話がありました。北川湿原は宮崎県延岡市北川町の家田地区と川坂地区に広がる湿地で、人の営みと共存した水辺環境であることが特徴です。人と自然が元氣な里地・里山を目的として湿原の維持管理が始まったそうですが、活動を進めていくうちに、地域の課題が見えてきて、湿原の維持管理だけでなく、放棄耕作地の解消、資源物の回収、外国人旅行者の受け入れ、里山林整備、有害獣対策など、地域の課題を解決するための様々な活動に発展したそうです。地域住民

が中心となって活動を行っていることで、人と自然が元氣になること、湿原の保全活動もそのきっかけとなるということを感じました。「頑張っていたら、お金はついてきた！」という言葉は、印象に残る衝撃的な言葉でした。

最後のお話は、和石（よれし）地区の保全活動についてでした。和石地区は山を切り開いて田んぼが作られた地域で、田んぼのすぐそばまで山が迫っているため、山の手入れを行わなければ樹木が生長し、田んぼに日が当たらなくなってしまいます。「山を守らなければ田んぼが守れない」ということで、「和石地区田園の景観を守る会」が中心となって、年に 2 回、集落で刈り払い等の作業を行っておられるそうです。地区には、オキナグサ、ゴマシオホシクサ、ヒメノボタン、ムラサキセンブリ、リンドウなどの明るい草原環境に生育する植物が多数生育しており、農地を守ることを目的に始まった活動が、今では、田んぼや希少な生き物を含めて地区の景観を守り続けていくことを目的とした活動となっているそうです。「おねっこ（オキナグサ）祭り」や観察会などのイベントには、県外から多数の人が訪れ、東京や大阪からのツアーも組まれているそうです。また、大学の研究者も年に数回、研究で訪れているそうです。一方、地域の課題としては、少子高齢化や人手不足などの課題をかかえているというお話でした。

全体の質疑応答では、刈り取った草の利用についての話題があり、他団体や外部協力者との連携や意見交換が大事であり、宮崎県内でも連携が必要であるというお話がありました。草原サミット・シンポジウムや草原ネットワークのように、様々な地域や団体とのつながりが課題解決の糸口となり、今後につながるものになるということを感じました。



草原サミットの報告

(ネットワーク事務局)

サミット議長の日高町長にかわって、新温泉町から前回開催地での活動報告と問題提起があり、第12回全国草原サミットが始まった。そして、上山高原での宣言と参加自治体12の首長の紹介と今までのサミットの進捗状況の報告がなされた。

新温泉町：サミットを契機として神戸のカヤ職人「くさかんむり」と連携協定を結び、茅を出荷するようになった。しかし、出荷するためにはササ刈り・放牧・野焼きが必要となり、これを継続するには高齢化等が問題になることなど前回から引き継がれたことが提起された。

今回12日から串間市で開催された草原シンポジウムを始めとし、13日の見学会、そして川南町で行われた湿原シンポジウムの経過を全国草原再生ネットワーク会長の高橋佳孝氏より報告を受けた。そして、草原も湿原も重要な生物多様性の宝庫である、これをいかに守っていくのかの討論が必要との共通認識に立った。



参加した首長からの各地の状況と問題

＜熊本県南小国町＞面積2,900haを33牧野組合で管理している。そのためには野焼きするしか手が無い。野焼き、輪地切りボランティアなどである。今やボランティアがいないと地域を守ることができない。草原を次の世代に渡さなければいけないと認識している。熊本の震災の中で、なぜ野焼きをするのかという教育から始めなければならない。草原を生かしたアクティビティの必要を感じている。また、あか牛、羊の放牧などを利用して輪地切りの負担を軽減しなければならないと思っている。

行政と民間が同じ方向性を持って、誇りをもって行動しなければならないと思う。

＜静岡県東伊豆町＞（細野高原）草原の維持・管理が問題。後継者、財産管理委員会。

刈った茅をミカンの木の下に敷くなど利用しているが段々と農業後継者いなくなりつつあり、これがなくなってしまう。この草原を利用したイベント料500円、山に入るだけで20円を頂いている。今後は草原保全のためにはこのような流れになると思う。この金額が高いか安いかは別としてこのサミットで話してほしい。また、パラグライダーの着地点として利用している場所を、そこだけ茅刈りしているが、草原全体でみると異様な光景で何とかしなければならぬ。保全しながら観光利用したいと思っている。

＜宮崎県新富町＞2ヶ月前に町長になった。湿原、ため池がヤブになったところを昔ここで遊んだ、泳いだという地域の人たちが保全してきた。ここを県の指導を受け、学校を含め、協働の形で保全をしてきている。問題はここを保全してきた人が高齢化してきていること。その対策として学校教育と絡めながら現場で、湿原を子供たちに見せながら保全していきたいと思っている。また、ここは民間の土地だったので民間の皆さんの協力をいただき保全していきたい。また、観光客が入ると昔ながらのものが壊されると考える人たちがいて、これをいかにしていくか。草原保全と安全対策が必要と思う。

＜兵庫県神河町＞（砥峰高原）今回サミットに参加したのは安全対策をいかにしていくかを考えていたからだ。毎年7～8万人の観光客が集まる砥峰高原で90haの山焼きをしていたが、昨年不慮の死亡事故があり、遺族の想いを考えてその後のイベントを全て中止した。すると、高原を訪れる観光客が4万人に減り、たちまち地元で元気がなくなってしまった。もう一度するのは怖い、しかし、観光のイメージリーダーとして再開して欲しいとの話を受け、もんもんとしていた。そして、野焼きを再開するために町が関わらないといけないと思った。全国草原再生ネットワークの高橋会長のアドバイスを受け、実行委員会形式を立ち上げた。会長の「二度と事故を起こさないということを遺族に誓ってその対策をとること」という言葉が一番胸に残った。そして安全マニュアルを作り、来年は野焼きを再開したいと思

っている。

本来持っている草原の力や動植物に目を向け、観光に供したい。今回のサミットに参加して良かった。

＜大分県九重町＞安全対策と民俗知。150人体制で山焼きをしている。人数が多いのでボランティアにも参加してもらわないと実施できないが、役割分担がはっきりしていてボランティアは消火作業のみである。5つの班に分かれ、それぞれの班ごとに班長と副班長（各班と連携をとる役）をおいている。火入れは班長のみで他の班と連携を取りながら進めている。班長になる人はどのタイミングで火を入れるか、風向きが変わったらどう判断するかなどを臨機応変に見極める人。そして、パニックにならずに冷静に判断できる人しか班長になれない。火引きは10年以上の経験が必要。地元の方々で経験を積んでもらって副班長になり、副班長は経験積んで将来の班長になる等システマチックに班作りをする、リーダー的な人を育てて安全対策としていく。伝統的な技術と新しい技術の融合を図りながら野焼きを続けていく。

＜山口県美祢市＞（秋吉台）長い山焼きの歴史の中で一昨年の死亡事故が起こったが、対策をして今後も続けていくことを確認。長い歴史の中で事故がなかったことで、①慣れになり危険な作業であるという認識がない、②火道から中に入ったの火入れ、③役割分担の不徹底、④使用器具の不統一、⑤予備燃料の保管方法、などが事故原因として挙げられた。2度と事故は起こさないという気持ちを慰霊碑というみえるかたちにし、対策として山焼き安全マニュアルの作成、防止、手袋、ゴーグル、腕章の着用、統一ガスバーナーでの火入れ、市職、地元は火入れの初期消火、消防団は延焼防止と役割の明確化をし、事故後は消防団を大幅増員した。そして関係者への安全講習会、また新たに市職を監視員として班の名簿の確認、装備品の点検、現地での監視等の監視員（市職）を設置し、その人たちへの講習会も実施して今年の2月無事に山焼きが実施できた。

山焼き以外に秋吉台の広大な草原景観を保全・維持するために次世代に対する草原学習活動が必要である。これは行政だけでできるものでなく、お花畑プロジェクト・草原復元プロジェクト・山焼きプロジェクト等、草原を再生するために環境教育を行っている草原ふれあいプロジェクトなどの団体と一緒に



に活動していかななくてはならないと感じている。また、地元を誇りを持つ人材の育成が必要と思う。

＜宮崎県串間市＞草原にオキナグサなどの花などあるが、それほど重要だとの認識がなかった。そして草原はただの観光資源の一つとしか思っていなかった。草原の緑と青い海の色、四季折々に変わる木々のざわめきなどの観光資源を草原が育ててくれているんだと思うようになった。それをどのように継承して財産として後世に渡すかがこれからの課題。少子高齢化で馬追いなど継続するのが困難になってきた。去年はツアーを組んで都会から人に来てもらった。このように地元外の方に元気をもたらって草原をいかにして保全していくか意見をいただきながら継続していきたい。

この他にも2か所で16haという小さな草原を採草・野焼きなど生業を通して保全してきた草原がある。山菜を売って生計を立てゆっくりとした生活を営む、今では望めないが、そういう環境を保全していくということも必要かと思う。今回のサミットで他地域の皆さんの意見を頂き、参考になり参加して本当に良かった。

＜宮崎県高鍋町＞昭和31年から42年の防災ダム工事です土を削られたところに周辺の沢などから水が流れ込んで湿原になったところ。間にはけられたトンボの橋で東2.3ha、西1.9haの湿原。環境整備をしてから一般公開をし訪れる人の湿原に対する意識を向上させてきた。湿原を総合学習・遠足等何らかの形で教育に生かし他の資源とグループ化して活用したい。また、高鍋湿原の一面をマラソンや音楽会で利用し外から人を呼び込みたいと模索しているが、そのためにも教育を受けた子供たちをボランティアガイドに育成していきたい。また、県内外の湿原のある市町村のネットワークを作り、観光資源を充実

させたい。

<群馬県みなかみ町>ユネスコのエコパークに登録、テーマは自然と人との共生。みなかみ町は利根川の源流で首都圏3千万人の命を預かる。千葉や東京に住まいながら「飲水思源」という合言葉でふじわら地区で野焼き、茅刈りを始め、地域の暮らしや文化を学ぶ活動をし、この資源を利用して経済まで回す活動をしている「森林塾青水」というグループ。彼らの活動と今回のサミットに啓発された。草原や湿原が思った以上に価値が高く利用できる場所であり、そして未来があると思った。行政として活用できるところを活用していないと反省している。田代湿原もある。牧野組合が高齢化もあり組合自体が形がい化、そして管理地が森林化してしまった箇所などの現状把握をするところから始めたいと思った。これからは草原や湿地を守り様々なことを展開していきたい。

<長野県小谷村>草原の利活用という点から考えると圧倒的に湿原や池塘の観光利用が多い。中部山岳国立公園の梅池などには年間4~5万人が来る。妙高戸隠国立公園には湿原や池塘が広がっていて人が押し掛けてくる。

昔は農業・林業だけで生活。カヤ場が沢山あったが、昭和30年代から牛馬がいなくなったのもあり、スギの人工林に変わった。今は管理で野火つけ(野焼きのこと)をしている3つのスキー場がカヤ場として残っている。特に牧の入茅場の6haに集中して生えている、文化財に指定してもらったカリヤス(小ガヤ)をいかに繁殖させるかを考えている。他の利活用として、刈ったあとに並ぶカリヤスの景観などを観光化することを考えているが、まずは萩や木が入り込まないようにしっかりと野火つけをしていき、高齢化ではあるが、安全を担保してカヤ場を管理していくことを考えている。

<質問>

茅ボッチ券の財源の出どころは？

みなかみ町：昆虫条例という中で5団体に夫々3万円助成している。その他はイベントの時に人的、物資協力をしている。ボッチ券(茅刈りで51枚、その他で37枚の実績)は団体の努力で回してもらっている。

小谷村：小谷村では団体本位や住民本位の活動に予算化など収入の範囲で応援はするが、村自体が主体性を持ってまとめることはない。昨日のシンポでもう少し自治体が主体性をもって方針を決めてもらいたいという意見があったが、他の自治体ではどうしているか考えを聞かせてもらいたい。

新富町：湿地、ビオトープなどを守ってきたのは強烈で自立した団体なので、住民の自助の心を失わせることの無いようにして環境整備の方針とお金を出す事が行政のすることだと思っている。

東伊豆町：そういう意味では草原100選は全国草原再生ネットワークがやってくれれば嬉しい。金銭的支援をして自治体が一歩下がったところで民間を活用するのが基本だと思う。

新温泉町：今回のサミットが草原のみならず湿原まで行ったということはすごい飛躍だと思っている。ふるさと教育に力を入れているが、地域を知らない、とんでもない意見が出ることもある。地域を知ることが一番いいと思う。このサミットが環境保全につながるいいものになる。次世代の人材育成につながる。

神河町：今までは出来るだけ自立させるスタンスでいた。神河町は30~50のイベントがあり、そこに職員を20~30人の職員を対応させていたがクレームが出て3~4人対応で省力化をしていた。事故が起きて考えが変わった。野焼きするには火入れ条例があって、地域独自でやろうとすると自分たちで計画を立てて申請をしなければならぬ。きちんとしようとするとなん千という警備員を置かなければならぬという条項に引っかかる。弁護士、県とのアドバイスもあり共催という形では条例にひっかからないことが分かり、実施の場合は町と地元区との共催でやることとした。一番よく知っている地元を主にして高齢化問題もあり、町がいかにフォローできるかということだと思っている。今までは良かったけれども見てみないふりをするグレーゾーンはだめである。

美祿市：民間や研究者を含め秋吉台保全活動計画を策定している。これからはこれをもとに活動できるように仕組みを考えていきたい。

南小国町：2,900ha を野焼き、町が手伝い。条例で定めている野焼きの申請は広大な面積であり地元だけではできないので役場で手伝いをしている。また、金銭的な補助をしている。

高鍋町：現場を主体するよりも、人々の暮らし、生きがいをどうして作っていくか。草原や自然を守るのみならず、環境づくりや広い視点での考えが行政に求められていると思う。

串間市：草原と湿原を守るには、経済的なことが担保が必要。観光産業ではなく産業観光として地方にお金を落としてもらう必要がある。この地域にあるものを守っていくためにはこの草原・湿原サミットで連携して地方創生とはこういうことと国に訴えるべきだと思う。

川南町：道のない所に道をつくるのは民間。その道をきれいにするのが行政というスタンスで民間の活力をいただく形で動いている。



①人の命がかかわる維持に対する安全対策、②草原の価値をいかに広く認識してもらうか、③自治体として連携をすることをまとめとし、串間市長が大会宣言文を読み上げ全員一致で承認された。

静岡県東伊豆町長が次回第 13 回開催を宣言し、第 12 回全国草原サミット・シンポジウム in 串間・川南の全行程を終えて閉会となった。

第 12 回全国草原サミット in 串間・川南

今回の串間・川南での開催で 12 回目となる全国草原サミット・シンポジウムは、全国各地の草原の現状と課題に関して議論を深めながら、草原を有する自治体や地元住民、NPO などが手を携え、連携と交流を図ることを目的に全国各地で開催されてきました。その結果、前回開催の新温泉町では、「全国草原 100 選」の選定や「全国草原自治体ネットワーク」の設立が宣言されるなど、自治体の役割がより一層重要になり、草原保全活動は新たな局面を迎えつつあります。

今回、串間市で開催された全国草原シンポジウムにおいて、火入れや茅葺き屋根、牧の伝承における人々の知恵が草原維持のために重要であること、草原の持つ経済価値の評価も不可欠であること、「地域の宝」である草原・湿原を保全するには、稀少動植物、水源涵養、野草資源などの様々な「恵み」の価値を共有することが重要であることを確認しました。

第 12 回全国草原サミットでは、過去 11 回のサミットと今回のシンポジウムの成果を受けて、草原をめぐる今日的な問題について議論を行い、次の点について意見の一致をみました。

ここに「串間・川南宣言」を採択し、これまで以上に各自治体、諸団体との連携強化を図るとともに、その実現に向かって行動していきます。

串間・川南宣言

- 一 湿原を含む草原がもたらす様々な「恵み」を今後も享受するために、担い手の確保や保全活動を積極的に支援します。
- 一 草原管理の技術を次世代に引き継ぎながら、新たな技術やシステムを活用し、安全管理体制を構築します。
- 一 草原の大切さと公益的価値を広く国民にアピールするため、関係機関と連携しながら親しみやすい「全国草原 100 選」の選定を進めます。
- 一 全国の草原を有する自治体が情報を共有し、新たな保全対策に向けて連携して行動していくための「全国草原自治体ネットワーク（全国草原の里市町村連絡協議会）」の活動をより積極的に拡大、強化します。

以上宣言する。
平成 30 年 5 月 14 日

<p>群馬県みなかみ町長 前田善成</p> <p>静岡県東伊豆町長 太田長川</p> <p>兵庫県神戸町長 山名宗悟</p> <p>熊本県南小国町長 高橋周二</p> <p>宮崎県高鍋町長 黒木敏之</p> <p>宮崎県串間市長 島田佳光</p>	<p>長野県小谷村長 松本又志</p> <p>兵庫県新温泉町長 西村銀三</p> <p>山口県美祿市長 西岡晃</p> <p>大分県九重町長 日野康志</p> <p>宮崎県新富町長 小嶋崇嗣</p> <p>宮崎県川南町長 日高昭彦</p>
---	---

現地見学会の報告

(津守 玲：福岡県在住)

2018年5月12日～14日に行われた草原サミット・シンポジウム in 串間・川南の2日目について報告します。この日は1日かけて都井岬と川南湿原を巡る見学会でした。

最初に訪れたのは、宮崎県の最南端に位置する都井岬です。都井岬およびそこに生息している御崎馬（みさきうま）は、「岬馬およびその繁殖地」として国の天然記念物に指定されています。都井岬の見学会では2つのグループに分かれ、私たちのグループがまず訪れたのは都井岬の最東端に建つ御崎神社でした。御崎神社周辺には500m²の面積の中に約3,000本のソテツが自生しています。串間市エコツアーリズム推進室の世良田さんによると、陸続きの周辺の場所では自生していないことから、黒潮に乗って種子が運ばれ根付いたのではないかとされているそうです。崖一面に潮焼けで茶色く変色したソテツが生えている様は圧巻で、神社とソテツという組み合わせはとても不思議な印象でした。

次に訪れたのは都井岬の中でも御崎馬の約半数が生息している小松ヶ丘でした。御崎馬とは江戸時代初期に高鍋藩の軍馬であったものが戦後に野生化した再野生馬で、現在は都井岬の約550ha（雑草地100ha、森林450ha）に117頭が生息しています。世良田さんによると、軍馬として飼育されていた当時から、自由放牧・自然繁殖により個体数を保っていた馬なので、再野生化するのには簡単だったそうです。もとは400頭ほどでしたが、戦争中に50頭前後まで減少し、再野生化してからは100頭前後を維持しているそうです。馬たちは普段、気温や天気、食物の有無などによって草原と森林を行き来しながら

生活しています。小松ヶ丘は広大な草原になっており、植物が枯れてなくなってしまう冬以外、馬たちはこの草原で草を食んで暮らしています。そのため、草刈りを人が行わずとも草原が保たれており、オキナグサやノヒメユリのような草原生の絶滅危惧種が豊富に存在しているそうです。1年に1度、馬が食べない有毒植物等が成長してきた時期にダニ駆除を目的として野焼きを行う以外、草原に手を加えることはないそうです。馬についても1年1度の健康診断以外は自然に任せているそうです。馬糞を食べるセンチコガネや馬の体毛に住んでいる虫を啄むカラス、また馬糞や馬の死骸から再度はじまる物質循環など、御崎馬を基軸とした特有の生態系を見ることができました。

最後に訪れたのは、都井岬から約120km北に位置している川南湿原でした。この湿原は3.3haの中に約300種の植物が生育しており、そのうち約3分の1が希少植物だそうです。湿原の中で6つのポイントに分かれて先生方が立っており、参加者も6つのグループに分かれてそれぞれの場所を巡り、お話を伺いました。ヒュウガホシクサのようにこの湿原にのみ存在する植物はもちろん、ミズギクやサクラバハンノキのように愛知県や広島県の一部の湿原のみと共通している植物も存在し、植物の分布の経過をひも解くために重要な場所にもなっているそうです。また、この湿原には多種多様なトンボが生息しており、中には宮崎県絶滅危惧種に指定されているものも何種類か生息していました。あいにくの空模様で閉じかけでしたが、5月ということで控えめに青い花をつけているハルリンドウはとても可愛らし



写真1 ソテツ群落の中に聳える鳥居



写真2 小松ヶ丘で生活する御崎馬たち

かったです。

個人的な意見ですが、今まで生態系について考えるにあたって、自然環境を破壊するも保全するも人間のエゴイズムに感じてしまい、外来種の侵入による在来種の淘汰も自然の摂理に見えてしまうことがありました。しかし、今回のツアーで固有な生態系を持つ場所を訪れたことで、日本の多様な在来種で構成される草原や湿原などの風景はやはり美しく、研究や環境教育の資源として興味深いものであることを認識でき、保全の重要性について再度考え直すとても良い経験になりました。地域単位の小さな生態系や生物の共存のような自然の摂理の巧妙さを直に感じることでできる有意義な時間になりました。



写真 3 川南湿原の全景

サミット・シンポジウムに参加して

(岩田光太：東京都在住)

今回の全国草原サミット・シンポジウムは半自然草原に半野生馬が暮らす都井岬での開催という好機に、期待に胸を膨らませて宮崎県串間市と川南町を訪問いたしました。都井岬での現地見学においては、普段ガイドツアーをされているビジターセンターの職員さんと牧野組合の方々が、丁寧に天然のソテツ群生地と小松ヶ原の御崎馬について説明してくださいましたし、馬群を目と鼻の先で観察することができたので、ご参加された皆様もとても楽しむことが出来たことと思います。

串間市と川南町の合同開催にあたり、サミット・シンポジウムを成功に導いた皆様の多大なるご尽力に感謝し、私からは、これまでの都井岬訪問と各地での馬事考察を踏まえ、今回のシンポジウム参加で得た思いを伝えさせていただきたいと考えております。

馬事関係者の視点からすると、都井岬の「御崎馬(岬馬)」が300年以上前の日本の在来馬の遺伝情報を受け継いでいる点に注目が集まります。また、半野生状態でハーレムを形成する生態を間近で観察することができる点も注目を集めます。さらに、岬馬の保全活動の一環として年一回行われる「馬追」については馬群を囲い場に追い込む作業が牧歌的で非常に魅力的だと思います。この点、乗馬愛好家としては騎馬で行うことができれば異国のカウボーイのようでもあり魅力が増すところですが、岬馬に対する国の天然記念物指定を考えるとそれはかなわぬ夢のままということになります。

しかし、全員が徒歩で行う馬追だからこそ参加者

のすそ野が非常に広いと考えられます。実際、串間市では有志ボランティアに門戸を開く形で馬追を「参加型体験ツアー」として運営する試みが始まっています。草原シンポジウムの第二分科会でも、この参加型ツアーに、野馬追サポーターとしての研修制度や会員制度を導入・運営してはどうかというディスカッションがなされ、阿蘇の野焼きボランティア組織における、研修履歴と実務経歴に応じた役割付与という考え方を馬追作業にも組み込むことで持続可能な観光活用を目指してはどうかというアイデアも見えてきました。

私は馬事考察の一つの通過点として「都井岬スタイル」というものを半野生馬の運用ルールとして抽出したいと考えてきました(注1)。それは、日本各地の半自然草原で途絶えてしまった「粗放的な馬群管理方法」の抽出で、そのスタイルをもって、各地の安全かつ経済的な馬群放牧を必要に応じて復活する取り組みに役立てていきたいという思いからきています。

今回、基調講演Iで宮崎公立大学の永松教授から「民俗知」というご講和があり、それは茅葺屋根のある集落における茅場と野焼きに関する経験知に関するものでしたが、ご講演を拝聴しているうちに、都井岬における馬追もまさに「民俗知」であり、これをどのように運営していくかという観点と同時に「どのように運営されているか」「どのような変遷をたどって現在の運営に落ち着いたか」といった視点での取りまとめが大変重要になると改めて思いました。それと並行して「どのように運営していくか」

という議論が常に必要になってくると感じました。

馬追（野に放たれた馬を駆り集める）行事について、この先は下記の視点で調べていきたいと考えております。古今東西の運営方法にも触れながら学んでいくことができれば幸いです。

- ・その地形と追込み施設の設置場所
- 最も効率的な場所に、最も効果的かつ経済的な施設を設置する

設を設置する

- ・最適な追込方法
 - 徒歩・騎馬・自動車・バイク・ヘリコプター等の利用や装備。実施時季。
- ・当日の追込作戦の共有化・視覚化
 - 共同体単独の運営から出身の異なる集まりでの運営に変化する場合のチームビルディング方法

注1 筆者の考える都井岬スタイル

半野生馬の運用ルール（都井岬スタイル）について、運用ルールの基本概念（医・食・住・繁殖・家畜動物・学術的動物・買手）における運営方法と馬

群の4つの根源的価値（①畜産的②景観的③使役的④学術的）との関係性（●は特に重要）での整理を試みました。

半野生馬の運用ルール							
根源的価値		ポイント				岬馬	
畜産的価値		生体市場価格・生産コスト				なし	
景観的価値		景観・アクティビティ(体験・学習)				都井岬・御崎馬・ガイドツアー 国の天然記念物	
使役的価値		馴致・直接的なふれあい				なし	
学術的価値		遺伝的情報・ウマ社会形成				あり(在来馬・ウマ社会)	
基本概念(フレームワーク)		根源的価値				ポイント	岬馬
		畜産	景観	使役	学術		
医	予防医療					予防接種の実施	雌馬に駆虫剤
	仔馬の保護					生存率の下支え	なし
	治療医療	●	○	●	○	衰弱した馬の保護	なし
	養老医療					老衰した馬の保護	なし
	グルーミング					削蹄・ブラッシング等	なし
食	採食方法	●	●	●		餌付け可否・方法	都井岬で自然採食
	草地タイプ					自然・半自然・改良	半自然(放牧庄・火入)
	草地面積	●	●			面積・CD(Cowday)	草地100ha(敷地500ha) 271.8 ~ 326.2 CD/ha
	水場	●	○	●	○	水飲場(施設)・水道施設の設置	水道及び水飲み場
	ミネラル					栄養補給	潮風による自然的補給
住	生活環境		●			建造物の歴史的様式(価値)	なし
						厩舎等の建造物	なし
		●	●	○		牧畜柵による生息域管理	あり(侵入防止)
						生息域管理の出入口	駒止門
						避難所	林地
		●	●	●	●	囲い場・囲い柵	馬追施設
		○	●			外敵の排除	かつては野犬被害あり
●	●	●		放牧	昼夜通年		
繁殖	交配					管理団体	御崎牧野組合
		●	○	○	●	繁殖活動	あり
						選択的交配の可否	なし
	分娩					Open Book方式	なし
						Closed Book方式	御崎馬(鹿馬委員会)
個体数		●			自然分娩が否か	自然分娩	
放牧種			●			頭数管理(目標頭数)	増加策
			●	●		馬引き(目標数超過時)	鹿馬のみ搬出可
家畜動物	馴致	●		●		在来・外来(一種・多種・混合)	御崎馬のみ
				●		牧野施設	なし
					●	厩舎・馬房	なし
	ふれあい		●	●		鞍付(乗馬調教)	なし
						駄付(荷駄調教)	なし
					牽引調教	なし	
学術的動物	個体管理					不特定多数の放牧地域への入場	観光客(課金)への入場許可 乗用車400円、二輪車100円
						不特定多数による接触の可否	観光客による接触禁止
						交通事故の発生	自動車乗り入れ有(速度規制)
			●		●	ICチップの埋め込み	あり
買手	ウマ市場					採血	あり
						焼印の利用	あり(凍結烙印)
			●	●		購入希望者への譲渡	なし
		●	●			興味をもった来場者の規模(年間)	100,000人
		●	●			土産店・喫茶店	あり

各地からの報告

日本の風景「全国草原 100 選」の制定について

～環境省に要望書を提出～

(笹岡達男：ネットワーク理事／東京都在住)

平成 30 年 7 月 4 日（木）に、全国草原の里市町村連絡協議会の日高昭彦会長（宮崎県川南町長）及び全国草原再生ネットワークの高橋佳孝会長、笹岡達男理事の 3 名が環境省を訪問し、亀澤玲治自然環境局長に標記の要望書をお渡ししました。要望書は、市町村連絡協議会構成員の 23 市町村長の連名で中川雅治環境大臣に宛てたものです。

日高会長から、先般開催された第 12 回全国草原サミット串間・川南大会サミットでの「串間・川南宣言」においても「全国草原 100 選」の選定を強力に推進する旨の内容が採択されたことなどを説明し、国の全面的支援・協力を要請しました。高橋会長からは、草原の保全・再生や活用を巡る各地の自治体や民間団体の活動が盛り上がりを見せていることから、全国草原再生ネットワークとしても「100 選」の実現に向け最大限の努力をする考えであること、そのためにも環境省には技術的助言をはじめ諸々の相談に乗っていただける体制をとっていただきたいことなどを要請しました。亀澤局長からは、環境省としてもできる限りの協力を惜しまないこと、せっかく「100 選」を行うなら、自治体や地元の皆さんが喜ばれるような形を考えたら良いのではないかと、等のアドバイスをいただくことができました。

局長との面談後、草原関係の窓口となる自然環境計画課において、岡野保全再生調整官以下、自然再生事業や里地里山保全の担当者と意見交換を行いま

した。特に環境省ではこれまでに「日本の重要湿地 500」「重要里地里山 500」などの選定・見直し作業を終えており、選定基準の考え方や、地元自治体との意思疎通の重要性など、今後「全国草原 100 選」の検討を進めていく上で参考になる有意義な話を聞くことができました。

今後は、「市町村連絡協議会」「全国草原再生ネットワーク」が二人三脚を組んで、環境省の助言・協力を得ながら「全国草原 100 選」の具体化に向けた作業を進めていくことが期待されます。



※日本の重要湿地 500、重要里地里山 500 については以下の環境省のホームページを参考下さい。

日本の重要湿地 500 : http://www.env.go.jp/nature/important_wetland/index.html

重要里地里山 500 : <https://www.env.go.jp/nature/satoyama/jyuuyousatoyama.html>

草原をめぐる動き (2018年7月～2018年10月)

- 7/1 草原の復元作業1(場所:山口県美祢市秋吉台、
連絡先:秋吉台草原ふれあいプロジェクト事務局)
- 7/7 自然観察交流会④(場所:山梨県山梨市牧丘町
乙女高原、連絡先:乙女高原ファンクラブ)
- 7/7 東お多福山ススキ草原 初夏の植物観察会(場
所:兵庫県神戸市東灘区、連絡先:兵庫県立人と
自然の博物館)
- 7/7 雲月山の植物観察(場所:広島県山県郡北広島
町、連絡先:西中国山地自然史研究会)
- 7/21-22 上ノ原賑わい観察(野鳥)・防火帯刈払い(場
所:群馬県みなかみ町、連絡先:森林塾青水)
- 7/21 秋吉台お花畑プロジェクト1(場所:山口県美
祢市秋吉台、連絡先:秋吉台草原ふれあいプロジ
ェクト事務局)
- 7/22 小谷の職人技に学ぶ・茅葺き職人編(場所:長
野県北安曇郡小谷村、連絡先:小谷村公民館)
- 8/4 マルハナバチ調べ隊②(場所:山梨県山梨市牧
丘町乙女高原、連絡先:乙女高原ファンクラブ)
- 8/4 自然観察交流会⑤(場所:山梨県山梨市牧丘町
乙女高原、連絡先:乙女高原ファンクラブ)
- 8/4 千町原夏の草刈り(場所:広島県山県郡北広島
町千町原、連絡先:西中国山地自然史研究会)
- 8/4 千町原の植物観察(場所:広島県山県郡北広島
町千町原、連絡先:西中国山地自然史研究会)
- 8/25 深入山の植物観察(場所:広島県山県郡安芸高
田町、連絡先:西中国山地自然史研究会)
- 8/25 野焼き支援ボランティア初心者研修会(場所:
熊本県阿蘇市、連絡先:阿蘇グリーンストック)
- 8/26, 9/2, 9/9 野焼き支援ボランティア刈払い機安
全講習会(場所:熊本県阿蘇市、連絡先:阿蘇グ
リーンストック)
- 9/1-2 ミズナラ林の若返り伐採・遊歩道延伸と諏訪
神社例大祭(場所:群馬県みなかみ町、連絡先:
森林塾青水)
- 9/8 自然観察交流会⑥(場所:山梨県山梨市牧丘町
乙女高原、連絡先:乙女高原ファンクラブ)
- 9/11 マルハナバチ調べ隊③(場所:山梨県山梨市牧
丘町乙女高原、連絡先:乙女高原ファンクラブ)
- 9/30 草原の復元作業 2～セイタカアワダチソウの
駆除作業～(場所:山口県美祢市秋吉台、連絡先:
秋吉台草原ふれあいプロジェクト事務局)
- 10/6 自然観察交流会⑦(場所:山梨県山梨市牧丘町
乙女高原、連絡先:乙女高原ファンクラブ)
- 10/6 秋吉台お花畑プロジェクト2(場所:山口県美
祢市秋吉台、連絡先:秋吉台草原ふれあいプロジ
ェクト事務局)
- 10/20-21 上ノ原の茅刈り(場所:群馬県みなかみ町、
連絡先:森林塾青水)

※上記以外の情報もホームページで随時公開してい
ます。

全国草原再生ネットワーク ニュースレター vol. 35 2018年7月号

全国草原再生ネットワーク事務局

〒694-0064 島根県大田市大田町大田イ 376-1

NPO 法人緑と水の連絡会議内 Tel. 0854-82-2727 Fax. 0854-84-0262

【編集後記】「第12回全国草原サミット・シンポジウム in 串間・川南(宮崎)大会」が盛会のう
ちに終了しました。ネットワークからも多くの参加があり、会の盛り上げに貢献できたものと
思います。今回のニュースレターにもあるように、草原の価値が再確認されたとともに、草原
100選に向けた機運が高まってきたと思います。また、6月下旬には、ネットワークの理事会・
総会が、秋吉台で開かれました。その様子については、次号で報告する予定です。